

II. 障がい児通所支援事業

1. 医療型児童発達支援センター

就学前の、重度の肢体不自由児及び重症心身障がい児の通所施設で、療育訓練や発達訓練、保護者への療育相談や情報提供、助言等を行います。

また、施設の有する機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行うなど、地域の中核的施設として位置づけられています。

高槻市立療育園 (高槻市※指定管理: 社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会) リスト番号【1】

所在地	〒569-1131 高槻市郡家本町5番3号		
電話	072-681-6420	FAX	072-681-4059
ホームページ	http://takatsukishi.com/		
	<p>・就学前の重度の肢体不自由児、重症心身障がい児に対して、療育(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・保育等)を通し、子どもとその家族が安心して地域で生活できるよう支援します。</p> <p>・利用児童への診察・相談(療育・養育・補装具等)事業等も行っています。</p> <p>・支援にあたっては、ポバースなど各理論に基く支援指導を提供しています。</p> <p>・保育士等も近肢連など団体が行う各講習会に参加して、支援の質の向上に努めています。</p> <p>・余暇活動や園外活動(遠足・園外保育・交流保育等)を実施し、遊びの幅を広げ、外出の機会を提供するとともに、社会性や対人関係の向上を目指します。</p>		
利用申込	随時受付をしています。直接ご相談ください。		
開所日	月曜日～金曜日	提供時間	10:00～15:00
休所日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	未就学児
主な対象	肢体不自由児・重症心身障がい児	送迎	あり(保護者同伴通園) 高槻市内・近隣市町
定員	50名		
職員体制	管理者・児童発達管理責任者・医師1名・看護師2名・理学療法士3名 作業療法士2名・言語聴覚士2名・保育士5名・栄養士1名・事務職員1名		

